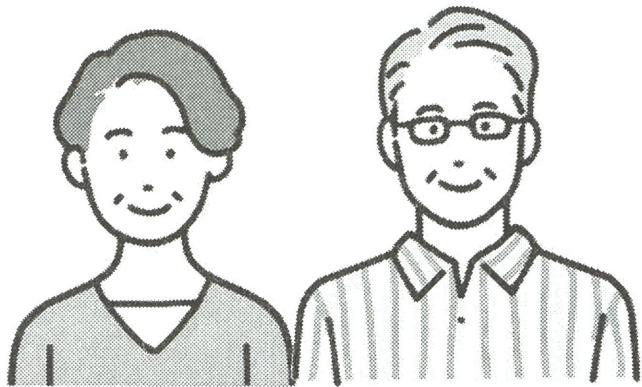


**65歳以上のかたなどを対象に
新型コロナウイルス感染症
インフルエンザ の
定期接種を実施しています。**



■ 対象者及び予診票の配布方法

定期接種対象者	予診票の配布方法
65歳以上 のかた	対象者宛てに郵送いたしました。 10月以降に転入し、接種を希望するかたは、 保健センターへ申請ください。
60~64歳 で心臓や腎臓、呼吸器の機能に 障害があり身の回りの生活を極度に制限されるかた 及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の 障害があり、日常生活がほとんど不可能なかた	接種を希望する場合、接種の対象となるか主治医に確認の上、保健センターへ申請ください。

■ 接種費用（自己負担金）

※指定医療機関で受ける場合

- ・新型コロナウイルス感染症 **3,000円**
- ・インフルエンザ **1,000円**



■ 接種期間 10月1日～令和7年1月31日

指定医療機関名簿

■ 接種場所 指定医療機関

※指定医療機関以外での接種を希望する場合はご連絡ください。

※上記の対象者以外のかたは、任意接種（全額自己負担）

として予防接種を受けることができます。



板倉町は、妊婦・中学3年生・高校3年生に対し
新型コロナ・インフルエンザ任意接種の費用の
一部助成を行います。詳細は、QRコードにて確認ください。



任意接種助成事業
のご案内

板倉町保健センター 0276-82-3757